

介護
保険

食費・居住費の減額認定 更新手続きをお忘れなく

介護保険制度で、施設サービスや短期入所サービスを利用したときに、住民税非課税世帯の人（※注1）は、申請により食費と居住費の負担が軽減されます。

現在の認定証の有効期限は7月31日です。8月以降も継続を希望する場合、6月中旬以降に郵送する申請書に必要事項（※注2）を記入し、本人と配偶者（配偶者がいない場合は、本人のみ）の預貯金通帳や有価証券などの写しを添えて7月14日までに高齢介護課へご提出ください。新規申請も随時受け付けています。

詳しくは、同課（☎47-7406）へ。

注1 住民税非課税世帯の人でも、次に該当する人は対象になりませんのでご注意ください。

- ①配偶者が住民税課税の場合（世帯分離をしている場合も含む）
- ②預貯金・有価証券などが、単身で1,000万円、夫婦で2,000万円を超える場合

注2 利用者負担段階の判定に、非課税年金（遺族年金・障害年金）も収入として算定します。

※課税世帯であっても、該当する場合があります。要件など、詳しくは同課へお尋ねください。



「電子マネー詐欺」にご注意を

市内において、コンビニでAmazonやiTunesなどの電子マネーカードを購入させる詐欺被害が多発しています。

不審な電話にはご注意ください。

詳しくは、大垣警察署生活安全課（☎78-0110）へ。

実際にあった事例

携帯電話に、「情報サイトの閲覧履歴があり、本日中に使用料を支払わなければ、法的手段をとる。解除にはこちらの連絡先に連絡してください。」という内容のメールが届いた。メールに記載されている連絡先に連絡すると、電話の相手からコンビニで電子マネーを購入し、電子マネーの番号を伝えるよう指示され、だまし取られてしまった。

次のようなことを言われたら“詐欺”です

- 電子マネーの番号を教えろ
- 電子マネーの番号を写真で撮って送れ
- 電子マネーの番号をコピーしてファクスで送れ



不審な電話を受けた場合は、電子マネーを購入する前に家族や警察に相談または、110番通報をお願いします。

申請手続きはお済みですか

臨時福祉給付金（経済対策分）

低所得者に対する国の暫定的・臨時的措置として支給する「臨時福祉給付金（経済対策分）」の申請受付を2月6日（月）から行っています。期限は、8月7日（月）です。**対象となる可能性のある人には2月上旬に申請書類などを郵送しましたので、手続きをお願いします。**

対象者

基準日（平成28年1月1日）に大垣市に住民票があり、平成28年度の市民税（均等割）が課税されていない人。ただし、平成28年度の市民税（均等割）が課税される人に扶養されている人や生活保護制度の被保護者などは対象となりません。

なお、基準日の翌日以降に転入された人は、基準日に住民票があった市町村が申請窓口になります。

支給額

給付対象者1人につき1万5千円を支給します。

申請方法（8月7日まで受付）

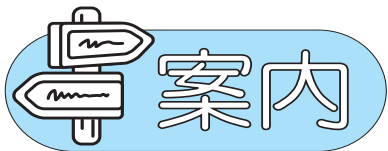
▶郵送申請／申請書に同封の返信用封筒をご利用ください

▶窓口申請／平日の午前8時30分～午後5時15分に、社会福祉課にて申請



問合せ

平日の午前8時30分～午後5時15分に、臨時福祉給付金専用コールセンター（☎47-7953）へ。



新築・増築家屋の調査

市は、固定資産税の評価額を定めるため、今年の1月2日以降に新築または増築された家屋の調査を、7月から行います。

課税課の職員が順次、調査に伺いますので、ご協力をお願いします。

訪問日時（平日の午前9時～午後4時）の希望がある人は、同課家屋グループ（☎47-8178）までご連絡ください。

中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国

の退職金制度です。

掛金の一部助成や税法上の優遇など有利な特典があり、退職金の管理も簡単です。

詳しくは、中小企業退職金共済事業本部（☎03-6907-1234）へ。

労働保険年度更新の手続きはお早めに

労災保険と雇用保険の申告・納付期間は、6月1日から7月10日までです。

岐阜労働局、各労働基準監督署では、6月1日から申告書の受け付けを行っています。期限直前は、窓口の混雑が予想されますので、お早めに申告ください。

手続きはパソコンから行うこともできますので、インターネットで電子政府の総合窓口「イーガブ」をご覧ください。

詳しくは、岐阜労働局（☎058-245-8115）へ。

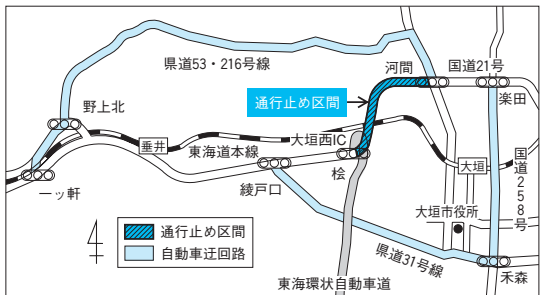
国道21号 夜間通行止め

東海環状自動車道の橋梁工事のため、国道21号（松交差点から河間交差点まで）の上下線の夜間通行止めを行います。ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、岐阜国道事務所工務課（☎058-271-9814）へ。

- ◆規制日／7月9日（日）、23日（日）、30日（日）、8月20日（日）※予備日：8月6日（日）、27日（日）

- ◆規制時間／午前0時～5時



審議会を傍聴してみませんか

図書館協議会		担当：大垣市立図書館（☎78－2622）
6月26日（月）	10:30～12:00	大垣市立図書館 3階 会議室
・平成29年度事業計画について ほか		
墨俣一夜城運営委員会		担当：墨俣地域教育事務所（☎62－3900）
6月27日（火）	10:00～11:00	墨俣さくら会館 2階 研修室
・平成29年度事業計画について ほか		
介護保険運営協議会		担当：高齢介護課（☎47－7409）
6月29日（木）	13:30～15:00	市役所 2階 第1会議室
・大垣市高齢者福祉計画（第6期介護保険事業計画）の進捗状況について ほか		
食育推進会議		担当：大垣市保健センター（☎75－2322）
6月30日（金）	13:30～15:30	大垣市保健センター 4階 講堂
・食育推進事業の審査について ほか		
上石津郷土資料館運営委員会		担当：上石津地域教育事務所（☎45－2652）
7月6日（木）	14:00～15:30	上石津郷土資料館 学習室
・平成29年度事業計画について ほか		